同一需要者の使用量照会パスワード発行一括申請機能追加

ご要望内容	システム改修概要案
✓ 法人需要者の使用量情報照会のパスワード発行を依頼する際、複数供給地点を一括で申込めるようにできないか。	・「低圧」と「高圧」に関して、同一需要者において、１つの委任状で複数供給地点の使用量照会パスワード発行申請が、Web画面経由で一括申請できる機能を追加 ・送配電側に登録される使用量照会パスワード発行申請は、供給地点毎に１件ずつ ・複数の需要者の一括申請は不可（同一需要者に限定） ・同一需要者であっても、「低圧」と「高圧」をまとめての一括申請は不可 ・同一需要者で、複数供給地点を記載した１つの委任状を予め準備しておくこと ・APIについては変更無し ・一括申請方法としては、１つのCSVファイルと１つの委任状ファイルをアップロードする。 ・アップロードするファイル仕様、上限数はこちらで規定する ・発行される使用量照会パスワードは、供給地点毎になるため、使用量照会パスワードは、供給地点毎に１件ずつ取得（使用量照会パスワードを一括で取得することは不可） ・発行された使用量照会パスワードを用いた使用量の照会は、供給地点毎に１件ずつ照会（使用量を一括で取得することは不可） ・一括申請の対象供給地点は、同一エリアに限定（複数のエリアの供給地点に跨る一括申請は不可） ※システム改修概要イメージは次ページ参照。

【凡例】青字：第３３回会議資料からの追加分

同一需要者の使用量照会パスワード発行一括申請機能追加のシステム改修概要イメージ

改修前後でのイメージ

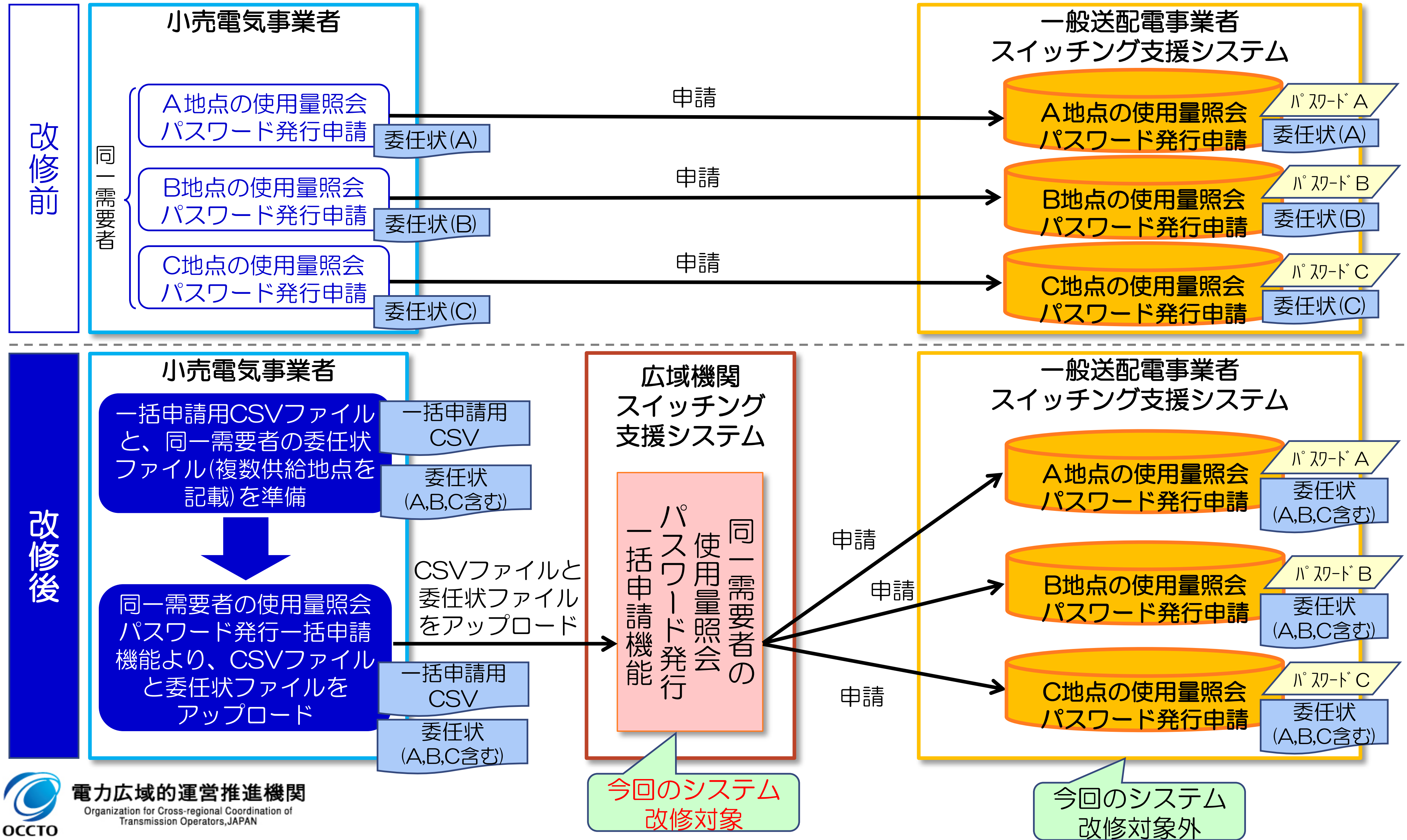

本機能追加に伴う、一般送配電事業者の運用への影響を確認した結果

本機能追加に関して、一般送配電事業者の運用への影響を確認した結果、以下のご要望がありました。

①パスワード発行申込の確認作業は、人手の作業で行っており、一括申請の場合、一般送配電が保有する需要者情報と委任状の明細に記載された需要者情報を突き合わせ確認する際、明細に記載されている地点件数が多いほど該当情報を探す作業に時間を要するため、一括申請の**最大上限件数（上限地点数）は、２０件**を希望。

②一括申請が実装されることで、確認作業に時間を要するため、スイッチング支援システム取扱いマニュアル（使用量照会）P2に記載された「原則、翌営業日回答」が困難となる虞があるため、**一括申請等大量申請の場合は、翌営業日に回答できない場合があることをご理解いただきたい。**

③一括申請された場合、**使用量照会パスワード申請の処理結果の通知は、従来通り**、広域機関スイッチング支援システム側から、**供給地点別にメール**で送信される仕様であること。（一般送配電側からの個別連絡は発生しないこと）

④委任状の様式を改変されると、突き合わせ確認に時間を要するため、**委任状のフォーマット**については、**原本のままでご使用**いただきたい。
（項目の追加や様式を変更された委任状では受付をお断りする場合があることにご留意いただきたい。）

※上記内容については、スイッチング支援システム取扱いマニュアルに追記

小売電気事業者への確認事項

一般送配電事業者のご要望①～④に沿うことを前提に、本機能追加を進めることとした場合、本機能追加は小売電気事業者の要望を満たすということでよいかを確認させていただきたい。